



令和7年6月25日

子育て支援課

子育て世帯物価高騰対策支援給付金を支給します

長引く物価高騰の影響による子育て世帯の家計の負担軽減を図るため、本市独自の給付金を下記のとおり支給します。

記

- 1 対象者 令和7年7月1日時点で川口市に住民票がある18歳までの児童
(平成19年4月2日～令和7年4月1日生まれ)
- 2 支給金額 児童1人あたり2,500円
- 3 支給方法
 - ① 川口市から児童手当を受給しているかた
⇒申請不要で8月8日に支給予定(児童手当口座へ振込み)
 - ② ①以外のかた
⇒申請が必要で審査後10月下旬から順次支給予定
※申請に関する通知は市から9月に発送します。